



市民課

環境衛生係 ☎・内線1071

家電4品目は解体せずに 適正に処理してください

エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)の家電4品目を自力で解体し、燃えないごみとして集積所へ出したり、他のごみと混ぜて清掃センターへ持ち込もうとするケースが見られます。

以前からお知らせしているとおり、この4品目は、廃棄物の減量と資源の有効利用を目的とした家電リサイクル法により、リサイクルが義務づけられているものです。自ら解体する行為は違法ですので、適正に

リサイクル処理してください。

また、ごみ集積所へ出されるごみも、適切な分別がなされていないものが散見されます。燃えるごみへの金属類の混入などは設備故障の原因となり、修繕には多額の費用がかかります。この間、ごみの受け入れができず、市民生活に大きな影響が出る可能性もあります。ごみの正しい分け方・出し方に協力してください。なお、中身が見えない袋に入れて清掃センターに直接搬入されるごみは、袋を開けて中身を確認します。

犬・猫などペットの飼育 基本的なマナーを守ろう

ポイント1 フンを放置しない

人の家の前や公園、道路脇に犬のフンが放置されているなどの苦情が寄せられています。犬の散歩をする時は、ビニール袋とスコップを持ち、フンは必ず持ち帰りましょう。

ポイント2 排泄場所をしつける

他人の家の扉や門などにオシッコをさせるのもマナー違反です。マーキングを習性だからと放置せず、自宅で排泄するようにしつけを

行い、散歩に連れ出すように心掛きましょう。

冬期間に油流出事故多発 処理費用は自己負担です

冬期間は油の流出事故が多発します。その多くは少しの注意で防げたものです。万が一、油の流出事故が発生した場合、処理費用は原因者が費用負担することになります。油流出事故を防ぐために、次の点を心掛けましょう。

ポイント1 その場を離れない

ホームタンクなどから灯油を小分けする時は、絶対にその場を離れないようにしましょう。

ポイント2 配管の場所に目印を

除雪による配管の破損を防ぐために、目印を立てておきましょう。

ポイント3 落雪に注意

屋根からの落雪による配管破損やホームタンク転倒に注意しましょう。

ポイント4 定期点検を行う

配管やホームタンクの定期点検に努めましょう。

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、腰痛症、指・手先の関節変形の痛み、頭痛等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!
☎0120-204077



本 店 / 八幡平市大更25-118-1 (国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店 / 八幡平市大更24-1-118 (西根中学校前) TEL.0195-70-2311

<http://www.facebook.com/asahi.kanpou> <http://www.asahi-kanpou.com/>

